

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月28日

下関市長 前田 晋太郎 殿

提出者

住 所 下関市長府満珠町10番26号

氏 名 株式会社 高松建設

代表取締役 高松 傑

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

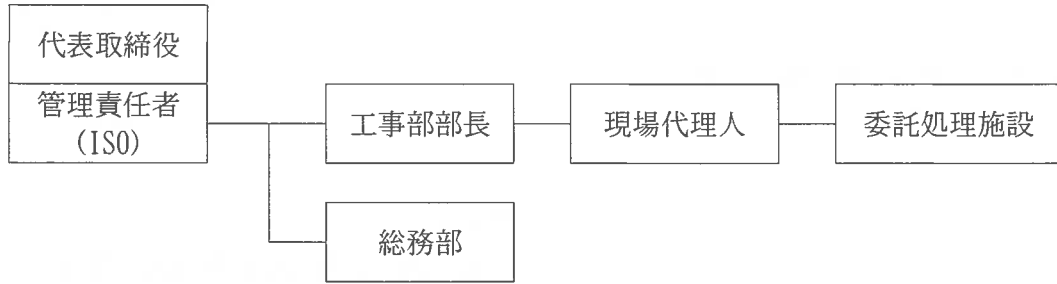
電話番号 083-245-5872

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 高松建設
事業場の所在地	下関市長府満珠町10番26号
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 約4億円
③従業員数	13名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	処理については全て委託 ・コンクリートがら、アスコンがら：破碎→再資源化 ・金属くず：破碎→再資源化 ・木くず：破碎→再資源化 ・紙くず、廃プラスチック：破碎→埋立、再資源化 ・その他がれき、ガラスくず、陶磁器くず：破碎→埋立（安定型） ・廃石膏ボード：破碎→再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 設計図書や現場条件から発生する廃棄物を予測し、計画的に分別収集を行い、再資源化に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスコンがら、その他がれき類、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、廃アルカリ等
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
現状維持			
※事務処理欄			

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和6年度計画)

別紙1-1

多量排出事業者 名称	株式会社 高松建設	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	総合工事業
------------	-----------	----------	-----	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項											
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		
産業廃棄物	燃え殻																						
	汚泥																						
	廃油																						
	廃酸																						
	廃アルカリ	3,277	2,034									3,277	2,034			3,277	2,034						
	廃プラスチック類	15,340	9,410									15,340	9,410			14,310	9,000						
	紙くず	2,470	1,500									2,470	1,500			2,470	1,500						
	木くず	50,725	16,015									50,725	16,015			50,725	16,015						
	繊維くず																						
	動植物性残さ																						
	動物系固形不要物																						
	ゴムくず																						
	金属くず	7,080	0,350									7,080	0,350			7,080	0,350						
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	7,130	3,500									7,130	3,500				3,500						
	鉱さい																						
	がれき類	1,043,294	719,411									1,043,294	719,411	0,770		951,934	669,000						
動物のふん尿																							
動物の死体																							
ばいじん																							
13号廃棄物																							
計 (A)	1,129,316	752,220	0	0	0	0	0	0	0	0	1,129,316	752,220	0,770	0	1,029,796	701,399	0	0	0	0	0		